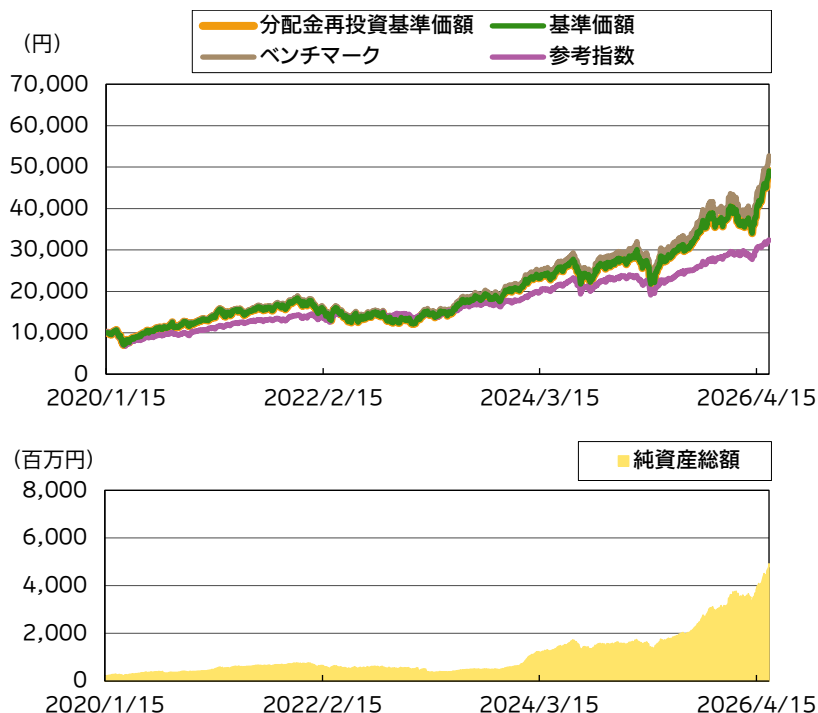


## 運用実績

### 運用実績の推移

(設定日:2020年1月16日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※ベンチマークは、Solactive Global Artificial Intelligence Index(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)、参考指数は、MSCI オール・カントリー・ワールド・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)であり、それぞれ設定日の値を10,000円として指数化しています。参考指数は当ファンドのベンチマークではありません。

※指数についての詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

### 分配金の実績(税引前)(直近3年分)

| 期        | 決算日        | 分配金(円) |
|----------|------------|--------|
| 第4期      | 2024/02/09 | 0      |
| 第5期      | 2025/02/10 | 0      |
| 第6期      | 2026/02/09 | 0      |
| 設定来累計分配金 |            | 0      |

※分配金は、1万口当たりの金額です。

※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 基準価額・純資産総額

|            | 当月末    | 前月末    |
|------------|--------|--------|
| 基準価額(円)    | 49,096 | 42,028 |
| 純資産総額(百万円) | 4,924  | 4,097  |

※基準価額は、1万口当たり。

|       | 基準価額(円) | 基準日        |
|-------|---------|------------|
| 設定来高値 | 49,096  | 2026/05/29 |
| 設定来安値 | 7,024   | 2020/03/17 |

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

### 騰落率(税引前分配金再投資)(%)

|     | ファンド  | ベンチマーク | 差     | 参考指数  |
|-----|-------|--------|-------|-------|
| 1ヵ月 | 16.8  | 16.1   | 0.7   | 4.9   |
| 3ヵ月 | 34.2  | 34.0   | 0.1   | 9.3   |
| 6ヵ月 | 33.8  | 34.1   | -0.3  | 15.4  |
| 1年  | 77.9  | 79.2   | -1.3  | 44.0  |
| 3年  | 195.3 | 204.6  | -9.3  | 108.3 |
| 5年  | 223.1 | 239.7  | -16.6 | 154.2 |
| 10年 | -     | -      | -     | -     |
| 設定来 | 391.0 | 427.2  | -36.2 | 224.1 |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

### ポートフォリオ構成 (%)

|               |       |
|---------------|-------|
| 株式等現物         | 100.1 |
| 現金等           | -0.1  |
| 合計            | 100.0 |
| 株式先物          | -     |
| 株式実質組入(現物+先物) | 100.1 |

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

**組入上位10ヵ国・地域（％）**

|   | 国・地域   | 組入比率 |
|---|--------|------|
| 1 | 米国     | 64.6 |
| 2 | 日本     | 8.2  |
| 3 | アイルランド | 7.0  |
| 4 | ケイマン   | 6.8  |
| 5 | オランダ   | 5.2  |
| 6 | カナダ    | 3.1  |
| 7 | ドイツ    | 2.8  |
| 8 | 南アフリカ  | 2.4  |
|   |        |      |
|   |        |      |

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。  
 ※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。

**組入上位10業種（％）**

|   | 業種                 | 組入比率 |
|---|--------------------|------|
| 1 | ソフトウェア・サービス        | 30.5 |
| 2 | 半導体・半導体製造装置        | 26.6 |
| 3 | 一般消費財・サービス流通・小売り   | 17.8 |
| 4 | テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | 17.2 |
| 5 | メディア・娯楽            | 7.9  |
|   |                    |      |
|   |                    |      |
|   |                    |      |
|   |                    |      |

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。  
 ※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

**組入上位10銘柄（％）（組入銘柄数 31）**

|    | 銘柄<br>業種                                              | 国・地域/<br>通貨    | 組入比率 |
|----|-------------------------------------------------------|----------------|------|
| 1  | キオクシアホールディングス<br>半導体・半導体製造装置                          | 日本/<br>円       | 5.6  |
| 2  | ADVANCED MICRO DEVICES<br>半導体・半導体製造装置                 | アメリカ/<br>米ドル   | 5.4  |
| 3  | SNOWFLAKE INC<br>ソフトウェア・サービス                          | アメリカ/<br>米ドル   | 5.1  |
| 4  | INTEL CORP<br>半導体・半導体製造装置                             | アメリカ/<br>米ドル   | 5.0  |
| 5  | SANDISK CORP/DE<br>テクノロジー・ハードウェアおよび機器                 | アメリカ/<br>米ドル   | 5.0  |
| 6  | QUALCOMM INC<br>半導体・半導体製造装置                           | アメリカ/<br>米ドル   | 4.9  |
| 7  | SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC<br>テクノロジー・ハードウェアおよび機器 | アイルランド/<br>米ドル | 4.5  |
| 8  | WESTERN DIGITAL CORP<br>テクノロジー・ハードウェアおよび機器            | アメリカ/<br>米ドル   | 4.0  |
| 9  | NETAPP INC<br>テクノロジー・ハードウェアおよび機器                      | アメリカ/<br>米ドル   | 3.8  |
| 10 | SERVICENOW INC<br>ソフトウェア・サービス                         | アメリカ/<br>米ドル   | 3.4  |

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。  
 ※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。  
 ※国・地域は、原則として法人登録国または地域を表示しています。  
 ※当該個別銘柄の揭示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

## マーケット動向とファンドの動き

株式市場が上昇するなか、当ファンドの基準価額も上昇しました。日本の半導体関連および米国の情報通信サービス関連銘柄の上昇などがプラスに寄与しました。

## 【株式】

グローバル株式市場は上昇しました。上旬は、米・イランの和平交渉進展期待から原油価格が下落に転じる中、好決算を受けてAI（人工知能）・半導体関連株が買われ、上昇しました。中旬は、米長期金利上昇が相場の重しとなり、調整しました。下旬は、米・イランの合意期待が強まるとともに、長期金利が低下に転じたことも好感され、相場は上昇しました。

## 【為替】

為替につきましては、米ドルは対円で下落しました。上旬は、前月末の日本の通貨当局による円買いドル売り介入に続き、再び為替介入とみられる円高ドル安の進行が見られました。しかし、その後、イラン情勢の緩和期待が強まるとドル高に転じました。中旬は、米インフレ加速懸念を受けたFRB（米連邦準備理事会）の利上げ観測の強まりを背景に、ドルは上昇しました。下旬は、イラン情勢の展開に左右される動きとなりつつも、為替介入水準が意識される中で、上昇幅は限定的でした。ユーロ/円相場は前月末対比で円高ユーロ安となりました。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

**ファンドの特色**

Solactive Global Artificial Intelligence Index(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果を図ることを目的として、運用を行います。

**① Solactive Global Artificial Intelligence Index(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。**

- AI関連株式インデックス・マザーファンドへの投資を通じて、主として国内外の金融商品取引所に上場する(上場予定を含みます。)AI<sup>(※1)</sup>関連企業の株式<sup>(※2)</sup>に実質的に投資します。  
(※1) Artificial Intelligenceの略。人工的に作られた知能を持つシステム。  
(※2) DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。
- 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

Solactive Global Artificial Intelligence Index(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)とは

- ◆ Solactive社が算出する、AIに関連した商品・サービスを展開する企業で構成される指数です。
- ◆ 指数の構成銘柄の候補は、国内外の金融商品取引所に上場し、流動性等の一定の基準を満たす銘柄のうち、Solactive社が投資テーマに関連すると判断する産業分野<sup>(※)</sup>に属す銘柄をAIハードウェア関連およびAIソフトウェア関連に分類し、それぞれについて時価総額上位20銘柄を選択した銘柄群となります。  
(※) 関連する産業分野の例: データストレージ、マイクロプロセッサ、フォトリソグラフィ、ウェブサーチ、仮想現実、事業支援ソフトウェアなど

◆ 上記の候補の中から、原則として時価総額の上位30銘柄を選定します。

◆ リバランス時における各構成銘柄の構成比率は均等配分とします。

◆ 構成銘柄の入れ替えおよびリバランスは四半期ごとに行われます。

※ 上記内容は、Solactive社が指数の算出方法を変更した場合には変更されることがあります。

※ Solactive Global Artificial Intelligence Index(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)は、Solactive Global Artificial Intelligence Index(米ドルベース、配当込み、為替ヘッジなし)をもとに委託会社が計算したものです。

**② マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。**

- Solactive Global Artificial Intelligence Index(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)への連動性を高めるため、上場投資信託証券に投資を行う場合があります。また、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

**③ ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。**

- ご購入時に購入時手数料がかからないノーロードタイプです。
- ご換金時に換金手数料がかからず、信託財産留保額もありません。

**④ 年1回決算を行います。**

- 毎年2月9日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

**(分配方針)**

年1回の決算時(毎年2月9日(休業日の場合は翌営業日))に、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。  
これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 株価変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や当ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。なお、当ファンドは特定のテーマに属する企業へ重点的に投資するため、幅広い業種や銘柄に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

### ● 為替変動リスク

為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、実質保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも基準価額が下落する可能性があります。

### ● 信用リスク

有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合、信用格付けが格下げされた場合等には、株式の価格が下落したり、その価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。

### ● 流動性リスク

有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格が影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす要因となります。

### ● カントリーリスク

投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。当ファンドは実質的に新興国の株式にも投資を行う場合があります。新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も株式市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

**お申込みメモ**

|                    |                                                                                                                |      |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)                                                                                          | 信託期間 | 無期限(2020年1月16日設定)                                                                                                                                                                                                                                            |
| 購入価額               | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                        | 繰上償還 | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合<br>・純資産総額が30億円を下回ることとなった場合<br>・対象インデックスが改廃された場合<br>・やむを得ない事情が発生した場合                                                                                            |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                         |      |                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                     |      |                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 換金価額               | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                              | 決算日  | 毎年2月9日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                          |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。                                                                              | 収益分配 | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                           |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                      |      |                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 購入・換金申込不可日         | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日<br>・ロンドン証券取引所の休業日<br>・ニューヨークの銀行の休業日<br>・ロンドンの銀行の休業日   | 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。 |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                       |      |                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。 |      |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                    |                                                                                                                | その他  | 確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。                                                                                                                                                                                                                     |

## ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### ● 投資者が直接的に負担する費用

|         |        |
|---------|--------|
| 購入時手数料  | ありません。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

### ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率 0.495% (税抜0.45%)</b>                                                                                                                                                                                                                                                     |
| その他の費用・<br>手数料   | <p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・外国での資産の保管等に要する費用</li> <li>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等</li> </ul> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p> |

※上場投資信託(ETF)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(ETF)の費用は表示しておりません。

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

### 委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

### 委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年6月10日現在

| 商号                   | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|----------------------|---------------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|----|
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号   | ○       | ○             | ○               |                    |    |
| 株式会社SBI証券 ※4         | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号   | ○       | ○             | ○               | ○                  |    |
| 島大証券株式会社             | 金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第6号    | ○       |               |                 |                    |    |
| 楽天証券株式会社 ※4          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号  | ○       | ○             | ○               | ○                  |    |
| moomoo証券株式会社         | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3335号 | ○       | ○             |                 |                    |    |
| マネックス証券株式会社 ※4       | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号  | ○       | ○             | ○               | ○                  |    |
| 松井証券株式会社             | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号  | ○       |               | ○               |                    |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

（原則、金融機関コード順）

**販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）**

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年6月10日現在

| 商号                                  | 登録番号等                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-------------------------------------|------------------------|---------|---------------|-----------------|--------------------|----|
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |               | ○               |                    |    |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |               |                 |                    |    |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |               | ○               |                    |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

## 指数の著作権などについて

MSCI オール・カンントリー・ワールド・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当ファンドはSolactive AGによって資金提供、販売促進、販売またはその他の方法でサポートされるものではありません。また、Solactive AGは、指数、指数商標、いかなる時点の指数価格、その他の使用によって生じた結果について、明示的、黙示的を問わず保証するものではありません。指数はSolactive AGによって計算、公開されます。Solactive AGは指数の正確な算出に最善を尽くします。委託者に対する義務にかかわらず、Solactive AGは、当ファンドの投資家または金融仲介機関等を含む第三者に対して、指数の誤りを指摘する義務を負いません。Solactive AGによる指数の公表、または当ファンドに関連した利用のための指数もしくは指数商標の使用許諾は、当ファンドへの投資をSolactive AGが推奨するものではなく、当ファンドへのいかなる投資に関して、Solactive AGが何らかの保証や意見を示すものではありません。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に對し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。